

第13章 教 育 委 員 会

[教育委員会]

1. 学校教育

秋田市立学校児童・生徒数

(令和8年5月1日現在)

区 分	校 数 (校)	児童生徒数 (人)	区 分	校 数 (校)	児童生徒数 (人)
小 学 校	36	11,635	専 修 学 校	1	85
中 学 校	19	6,200			
高 等 学 校	2	832	計	58	18,752

(1) 学校施設・設備の充実

児童生徒の安全安心な学校生活を確保するため、「秋田市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的・効果的な老朽化対策および安全対策を図る。

・本年度の主な事業計画	(予算額)
日新小学校増改築等事業	376,037千円
秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設校整備事業	523,674千円
小学校森林病虫害等防除事業	7,679千円
小学校施設等改修経費（外壁改修ほか）	247,909千円
小学校屋根等防水改修事業	15,850千円
中学校施設等改修経費（外壁改修ほか）	103,236千円
小学校空調設備維持管理経費	177,507千円
中学校空調設備維持管理経費	6,324千円

(2) 学校プールの設置状況

(令和8年5月現在)

区 分	学 校 数 (校)	プール設置数
小 学 校	36	33
中 学 校	19	17
高 等 学 校	2	1

(3) 小・中学校図書更新経費

(予算額 16,483千円)

児童生徒が読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力を育むために、学校図書館図書の整備充実を図る。

(4) 就学奨励事業

(予算額 218,019千円)

ア 就学援助

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。

イ 特別支援教育就学奨励

特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、必要な援助を行う。

(5) 学校給食

ア 学校給食費管理費

(予算額 1,646,642千円)

学校給食費の収納管理を適正に行うとともに、学校給食物資について効率的・安定的に供給する。また、学校給食費について、小学校児童分は国県補助金対象額の超過分全額を支援し、中学校生徒分は令和6年度および8年度の学校給食費改定による増額分を引き続き支援することで、保護者の負担軽減を図る。

イ 給食実施状況表

(令和8年5月1日現在)

区 分	学校数(校)	児童生徒数(人)	1食当たり 給食費 (円)	栄養教諭および 学校栄養職員 (人)	技能技師 (調理員)(人)
小 学 校	36	11,635	390	17	22
中 学 校	19	6,191	470	10	6
計	55	17,826		27	28

※令和8年度学校給食費について、小学校児童分は国県補助金対象額に加えて、その超過分を市が負担することで保護者の負担を求めない。中学校生徒分は令和6年度および8年度改定による増額分を市が負担することで、保護者負担額は340円に据え置く。

(6) 児童生徒・教職員の健康管理

ア 児童生徒の健康管理

学校医(83人)、学校歯科医(54人)、学校薬剤師(58人)による定期健康診断、健康相談、保健指導および学校環境衛生諸検査等を実施し、健康の保持増進に努めている。

結核の感染や発病を予防するため「秋田市小中学校結核対策委員会」を設置し、り患者の早期発見や精密検査・観察の指示等に関する専門的検討を行っているほか、脊柱側弯症の早期発見、早期治療を図るため、小学校6年生および中学校2年生(女子)を対象にモアレ検査を実施している。

健康診断実施予定

(令和8年4月1日現在)

	実 施 期 間	対象児童生徒数 (秋田商業高校、御所野学院高校、美大附属高等学校含む)
定 期 健 康 診 断	4～6月	18,752人
就学時健康診断	9～11月	1,752人

イ 小・中学校フッ化物洗口事業

歯質強化に効果があると見込まれるフッ化物洗口を、希望した児童生徒に対し週1回行う。

ウ 教職員の健康管理

7～8月に定期健康診断を実施し健康の保持増進に努めている。また、健康管理医(各校1人)による検診結果等に対する指導や相談の実施など、教職員の執務環境の充実に努めている。

(7) 通学支援事業

(予算額 312千円)

遠距離や身体的状況等により徒歩での通学が困難な児童生徒の保護者に対して、公共交通機関を利用した通学に要する経費の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。

ア 補助対象者

(ア) 小学校

- a 片道の通学距離が4km以上の児童
- b 片道の通学距離が4km未満の児童のうち、校長が通学上の安全等を確保するため、公共交通機関を利用する必要があると認める第1学年から第3学年までの児童
- c 片道の通学距離が4km未満の児童のうち、身体的理由により、校長が公共交通機関を利用する必要があると認める第1学年から第6学年までの児童

(イ) 中学校

- a 片道の通学距離が6km以上の生徒

(8) 学校におけるICT環境の充実

(予算額 279,731千円)

GIGAスクール構想の第2期として、小中学校の通信環境、児童生徒用タブレット端末の管理・運用を行う。

また、各校にICT支援員を配置し、タブレット端末の設定や機器のメンテナンスのほか、授業への支援等を行う。

- (9) 学校適正配置推進事業 (予算額 1,209千円)
将来の小・中学校の望ましいあり方（適正配置）の実現に向け、保護者や地域住民の代表者等で構成する「地域ブロック協議会」「学校統合検討委員会」「学校統合準備委員会」を開催し、学校統合の方向性について、具体的な検討を行う。
- (10) 学校統廃合準備等経費 (予算額 16,363千円)
統合を予定している学校の児童生徒や保護者の負担軽減を図り、統合を円滑に行うため、交流事業の実施、記念式典の開催、体育着等の支給、学校備品等の移転・整備などを行う。
- (11) 中学校部活動外部指導者派遣事業 (予算額 1,644千円)
専門的な実技指導等ができる外部指導者を、中学校の運動部および文化部に派遣する。
- (12) 外国語指導助手活用経費 (予算額 16,804千円)
英語教育の一層の充実を図るため、市立小・中および高等学校等に外国語指導助手（ALT）を派遣する。
- (13) 小学校外国語活動外部指導者派遣事業 (予算額 884千円)
小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを外部指導者として各校に派遣する。
- (14) 小・中学校教育活動経費 (予算額 21,980千円)
市立小・中学校において、各教科、特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じて、体験的な学習等の一層の充実が図られるよう、特色ある教育活動を支援する。
- (15) 特別支援教育の推進 (予算額 435,152千円)
ア 学校行事等支援
特別な支援を必要とする児童生徒のために、校外学習等に参加する際のサポーターを派遣する。
イ 学級生活支援
通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学級生活全般について支援するために、学校生活支援サポーターを派遣する。
ウ 日本語指導支援
多様な背景をもつ外国人児童生徒に対して日本語指導支援サポーターを派遣する。
エ 医療的ケア児等支援
医療的ケア児が在籍する学校に、看護師資格を有する医療的ケア看護職員を派遣する。
- (16) 教育支援センター「すくうる・みらい」運営経費 (予算額 5,491千円)
「すくうる・みらい」の運営や集団による体験活動の実施のほか、引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣や保護者等を対象とした相談活動の実施など、不登校児童生徒への支援を図る。
- (17) 教職員研修推進経費 (予算額 2,302千円)
教職員として求められる資質能力の向上を図るため、教職キャリア指標に応じた体系的な研修や、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施する。
- (18) いじめ防止対策推進事業 (予算額 183千円)
いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた組織的な対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。
- (19) 学校給食支援員配置事業 (予算額 30,610千円)
学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する支援員を配置する。
- (20) スクールカウンセラー配置経費 (予算額 1,009千円)
臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして学校に配置し、不登校やいじめなどの生活上の問題で心に悩みを抱える生徒とその保護者等に対する相談体制の充実を図る。
・配置校 秋田商業高等学校、御所野学院高等学校、秋田公立美術大学附属高等学校
- (21) 学校司書配置事業 (予算額 32,698千円)
学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図るため、学校司書を配置する。

- (22) コミュニティ・スクール推進事業 (予算額 954千円)
保護者や地域住民等で構成する「学校運営協議会」を設置し、学校、家庭、地域の三者の連携をさらに深め、互いに協力し合う体制づくりを支援する。
- (23) 部活動指導員配置事業 (予算額 7,786千円)
中学校部活動を担当する教員の多忙化を解消するとともに、部活動の質的向上を図るため、専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する。
- (24) 中学校部活動地域移行推進事業 (予算額 10,550千円)
休日の中学校部活動の地域移行を円滑に進めるため、関係団体等との連絡・調整を行う総括コーディネーターを配置するとともに、合同地域スポーツ活動の運営を支援する。
- (25) スクールロイヤー相談事業 (予算額 750千円)
いじめ問題や学校事故等における学校への過度な要求や損害賠償請求などの事案に対する迅速かつ適切な対応を図るため、弁護士（スクールロイヤー）を配置する。
- (26) 校内教育支援センター支援員配置事業 (予算額 34,610千円)
不登校児童生徒等の登校支援や教室での学習が困難な状況にある児童生徒の学びの場を確保するため、市立小学校の校内教育支援センターに、学習支援や生活支援、学級担任等との連絡調整等を行う支援員を配置する。
- (27) 学びの多様化学校設置準備経費 (予算額 29,480千円)
学校に通うことが困難な不登校児童生徒が柔軟に学ぶことができる学びの多様化学校の令和9年度の開校に向け、特色ある教育課程の編成やプレオープンスクールの開催のほか、施設の修繕や備品の購入など開校準備を進める。

2. 社会教育

- (1) 生涯の各時期に対応した学習機会の提供
青少年を主体とした講座や、高等教育機関等との連携による専門講座を開設するほか、市民の社会教育活動の拠点である市民サービスセンターおよび図書館等の社会教育施設を中心に、各種の学級や講座を開設するなど、各種事業を実施する。
乳幼児期の教育については、乳幼児学級および家庭教育学級を開設するほか、電話による個別相談ならびに幼稚園および保育所等を訪問して親の悩みなどの解決にあたる教育相談事業を実施して、家庭の教育力の向上を支援する。
- (2) 二十歳（はたち）のつどい開催経費 (予算額 2,206千円)
人生の節目となる二十歳の門出を祝福し、大人としての責任と自覚を促す機会とする「二十歳（はたち）のつどい」を開催する。
- (3) 市民サービスセンターにおける社会教育活動
中央、東部、西部、南部、北部、河辺、雄和の各市民サービスセンターにおいて、地域に密着した学習活動を展開する。
ア 各種学級、講座、研修会等の開催
イ グループ、サークルの育成
ウ 成長段階別（乳幼児、青少年、成人、高齢者）による学習活動の推進
エ 文化、スポーツ、レクリエーション活動の充実
オ 地域関係団体との学習活動の連携
カ 市民憲章活動の推進
- (4) 視聴覚ライブラリー (予算額 527千円)
視聴覚教材・機材の貸出し、視聴覚教材の相談、16ミリ映写機の操作講習会、映写会などを実施し、学校教育や社会教育の充実を図り、生涯学習の支援等を行う。

開館時間および休館日は、中央図書館明德館河辺分館と同じである。

教材利用状況（令和7年度）

種 別	利用点数（点）	利用人数（人）
16ミリフィルム	18	590
ビデオテープ	0	0
DVD	129	1,470

(5) 将軍野高齢者学習センター（松林館）

高齢者に自主的な学習の場を提供し、自ら学ぶ喜びと生きがいづくりや市民の地域活動の推進を図っている。

開館時間は午前9時～午後10時、休館日は年末年始（12月29日～1月3日）

利用状況（令和7年度） 学習活動、レクリエーション等 437件 2,850人

(6) 社会教育関係団体等の育成・活性化

社会教育関係団体が行う社会教育事業等に対して補助金を交付し、自主的かつ適切な活動をするための支援を行う。

社会教育関係補助団体等（令和7年度実績）

名 称	会 員 等	補助額（千円）
秋田市PTA連合会	単位団体 60 会員 17,198世帯	80

(7) 太平山自然学習センター（まんだらめ）

（予算額 75,102千円）

自然豊かな太平山リゾート公園内に開設した宿泊研修施設で、青少年の心身の健全育成および市民の生涯学習の推進を図っている。

ア 令和7年度利用実人数 宿泊利用 94団体 5,434人 日帰り利用 41団体 1,783人

イ 利用案内

・利用対象 教育活動の一環としての学習を目的とした学校および生涯学習の推進を図ることを目的とした団体や個人

・休 館 日 毎月第2・4月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

(8) 自然科学学習館（秋田市民交流プラザ内）

（予算額 17,810千円）

市民の科学に対する関心と次代を担う青少年の知的好奇心を高めるため、科学に親しむ場と目的に応じた多様な学習機会を提供している。

ア 令和7年度総来館者数 149,521人

イ 利用案内

・開館時間 午前9時～午後6時

・休 館 日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は次の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）

(9) 市立図書館

（予算額 160,784千円）

中央図書館明德館を中心とした図書館サービス網を形成し、中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）、河辺分館、土崎、新屋、雄和図書館および移動図書館イソップ号で、迅速な貸出、返却、調査相談等を行っているほか、24時間365日利用可能な電子書籍貸出サービスを行っている。また、市民の日常生活に必要な資料の収集保存と読書活動の普及拡大に努めるとともに、各種講座、講演会、資料展示等を随時行っている。

ア 図書館資料の充実・整備

市民の生涯学習に必要な各種の資料を広く収集し、蔵書の充実に努める。

イ 各種行事の開催

読書や学習活動の場としてより親しんでもらうため、講座、講演会、子ども向け行事などを開催する。

ウ かぞくぶっくぱっく事業

子どもから大人まで、幅広い世代の生涯にわたる読書活動を支援するため、様々な内容の本を複数詰め合わせたパックを用意して貸し出す。

エ 子どもの読書活動の推進

読書意欲の向上等を図るため、児童生徒を対象として選書体験事業を実施するほか、乳幼児や児童向けに貸出履歴を自ら印字できる「読書の記録帳」を発行する。

オ 利用案内

・開館時間	平 日	中央図書館明德館	午前9時 ～ 午後7時
		中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）	午前10時 ～ 午後7時 (子どもライブラリーは午後5時まで)
土・日・祝日		中央図書館明德館河辺分館、雄和図書館	午前10時 ～ 午後6時
		土崎図書館、新屋図書館	午前10時 ～ 午後7時
		中央図書館明德館	午前9時 ～ 午後5時
		中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）	午前10時 ～ 午後7時 (子どもライブラリーは午後5時まで)
		中央図書館明德館河辺分館	午前10時 ～ 午後5時
・休 館 日	月曜日（祝日・振替休日の場合はその翌日）	土崎図書館、新屋図書館、雄和図書館	午前10時 ～ 午後5時

毎月末日（土・日・祝日・振替休日の場合は直前の平日）

年末年始（12月29日～1月4日）

特別整理期間（11月下旬）

※中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）の休館日は、12月29日～1月3日のみ

カ 令和7年度入館者数	中央図書館明德館	206,846人
	移動図書館（イソップ号）	6,087人
	中央図書館明德館文庫	86,288人
	中央図書館明德館河辺分館	8,670人
	土 崎 図 書 館	72,451人
	新 屋 図 書 館	63,562人
	雄 和 図 書 館	7,076人
	電子書籍貸出サービスログイン数	18,028人
キ 令和7年度貸出点数	中央図書館明德館	388,561点
	移動図書館（イソップ号）	25,900点
	中央図書館明德館文庫	8,034点
	中央図書館明德館河辺分館	22,650点
	土 崎 図 書 館	125,895点
	新 屋 図 書 館	107,918点
	雄 和 図 書 館	15,073点

※貸出点数は雑誌・視聴覚資料を含み、電子書籍 7,576点を含まない。

◎ 社会教育関係・文化施設

施 設 名	開 設 年 度	構 造	面 積 (㎡)	備 考
太平山自然学習センター (まんだらめ)	平15	鉄筋コンクリート 一部3階建	5,336.97	宿泊棟本館、大屋根研修棟、炊事棟、物置
自然科学学習館	平16	拠点センター内	645.58	4 Fフロア (科学実験、ワークショップ等) 5 Fフロア (展示物、解説デジタル情報等)
将軍野高齢者学習センター (松林館)	昭64	木造平屋建	274.93	和室、茶室、陶芸室、トレーニング室
中央図書館 明徳館 (きららとしょかん 明徳館)	昭58	鉄筋コンクリート2階建、 塔屋2階建	4,806.43	蔵書点数 397,993点 (令8.3.31現在・イソップ号の66,503点を含み、 電子書籍5,145点を含まない。)
中央図書館 明徳館 文庫 (フォンテ文庫)	平23	フォンテAKITA内	450.00	蔵書点数 5,103点 (令8.3.31現在)
中央図書館 明徳館 河辺分館 (きららとしょかん 明徳館河辺分館)	平19	河辺総合福祉交流センター内	378.10	蔵書点数 32,116点 (令8.3.31現在)
土崎図書館 (きららとしょかん 土崎図書館)	明35	鉄筋コンクリート2階建	1,603.20	蔵書点数 125,804点 (令8.3.31現在) 平3.4.10現在地に移転
新屋図書館 (きららとしょかん 新屋図書館)	昭37	本館鉄筋コンクリート平屋建 (一部鉄骨)、倉庫棟木造2階建	1,672.71	蔵書点数 96,517点 (令8.3.31現在) 平10.4.17現在地に移転
雄和図書館 (きららとしょかん 雄和図書館)	昭61	鉄筋コンクリート2階建	727.50	蔵書点数 51,370点 (令8.3.31現在) 平17.1.11 合併承継
視聴覚ライブラリー	昭34	河辺総合福祉交流センター内	70.90	平19.4.25現在地に移転